

令和 8 年 6 月 芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 8 年 6 月 30 日 (火曜日) 午後 1 時 30 分～

2. 場 所 生涯学習館 2 階 学習室

3. 出席委員 名

1 番 川田 忠宏	2 番 貞廣 誠也	3 番 清遠 典子
4 番	5 番	6 番 松本 明広
7 番 國澤 剛	8 番 高松 勇一	9 番
10 番	11 番 安岡 志乃	12 番 都築 直美
13 番 筒井 誠	14 番	15 番
16 番 茂井 雅昭	17 番 上杉 卓朗	

4. 欠席委員 6 名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松下 康平

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画 3 件
議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請 3 件
議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請 2 件
議案第 4 号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 ただいまから 6 月定例会を開催します。本日の出席委員は 11 名で、欠席委員は 6 名です。出席農業委員 9 名であり、芸西村農業委員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は

上杉 卓朗委員と貞廣 誠也委員をお願いします。

議 長 まず第 1 号議案 農用地利用集積等促進計画（案）の申出について議題とします。

第 1 号議案 農用地利用集積等促進計画(案)の申し出について。

受付番号 2

土地の所在は大字西分字福德甲 6134、台帳地目は田、現況地目は田、面積は 597 m²。期間は 20 年、作付は水稻、賃借料は 13,686 円。

土地の所在は大字西分字福德甲 6135、台帳地目は田、現況地目は田、面積は 1,151 m²。期間は 20 年、作付は水稻、賃借料は 26,387 円。

土地の所在は大字西分字福德甲 6136、台帳地目は田、現況地目は田、面積は 782 m²。期間は 20 年、作付は水稻、賃借料は 17,927 円。

貸人は西分の〇〇さん、借人は西分の〇〇さん。

いずれも 6 月 26 日（金）に会長、清遠 典子委員、松本 明広委員、事務局にて現地確認。

受付番号 3

土地の所在は大字和食字東入野甲 3002、台帳地目は田、現況地目は田、面積は 2,033 m²。期間は 10 年、作付はナス、賃借料は 100,000 円。

土地の所在は大字馬ノ上字北久保 1434 - 1、台帳地目は田、現況地目は田、面積は 228 m²。期間は 10 年、作付は水稻、使用貸借。

土地の所在は大字馬ノ上字十市 1443 - 1、台帳地目は田、現況地目は田、面積は 558 m²。期間は 10 年、作付は水稻、使用貸借。

貸人は和食の〇〇さん、借人は馬ノ上の〇〇さん。

いずれも 6 月 26 日（金）に会長、上杉 卓朗委員、事務局にて現地確認。

受付番号 4

土地の所在は大字和食字ウルシタ甲 5148-2、台帳地目は田、現況地目は田、面積は 1,317 m²。期間は 5 年、作付は水稻、賃借料は 6,585 円。

貸人は和食の〇〇さん、借人は馬ノ上の〇〇さん。

6 月 26 日（金）に会長、茂井 雅昭委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

（質問なし）

議 長 それではお謀りします。第 1 号議案 農用地利用集積等促進計画（案）の申出について承認することに異議はないでしょうか。

（全員賛成）

議 長 それではお謀りします。第 1 号議案 農用地利用集積等促進計画（案）の申出について承認いたします。

議 長 第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について。
受付番号 1 4
土地の所在は大字西分字拾五代乙 64 番 6、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積 397 m²。他 2 筆。
貸人は、高知市の〇〇 さん、借人は芸西村西分の〇〇 さん。貸借権による利用権設定で期間は 5 年。
6 月 2 6 日（金）に会長、清遠 典子委員、松本 明広委員、事務局にて現地確認。

受付番号 1 5
土地の所在は大字馬ノ上字西屋敷 1229 番 6、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積 44 m²。
譲渡人は、高知市の〇〇 さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。
売買による所有権移転。
6 月 2 6 日（金）に会長、上杉 卓朗委員、事務局にて現地確認。

受付番号 1 6
土地の所在は大字和食字船戸甲 5081、台帳地目は田、現況地目は田、面積 956 m²。
貸人は、茨城県水戸市の〇〇さん、借人は芸西村西分の〇〇さん。
貸借権による利用権設定で期間は 3 年。
6 月 2 6 日（金）に会長、茂井 雅昭委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 第3号議案 農地法第5条第1項の規程による許可申請について議題とします。

第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。

受付番号2 土地の所在は大字馬ノ上字西屋敷 1229 番 2、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積 54 m²。譲渡人は高知市の〇〇さん。譲受人は奈半利町の〇〇さん。

転用目的は、自己住宅の建設。

6月26日(金)に会長、上杉 卓朗委員、事務局にて現地確認。

受付番号3 土地の所在は大字西分字一番沢乙 1351 番 1、台帳地目は畑、現況地目は休耕畑、面積 495 m²、譲渡人は芸西村西分の〇〇さん。譲受人は高知市の〇〇さん。

転用目的は、自己住宅の建設。

6月26日(金)に会長、清遠 典子委員、松本 明広委員、事務局にて現地確認。

議 長 第3号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請については承認することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については承認いたします。

第 4 号議案 その他について

※次回現地確認 7 月 29 日、定例会 7 月 30 日、次期委員の招集（予定） 7 月 21 日

議 長 他にありませんか。なければ、これで 6 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 1 時 45 分)

議事録署名委員

上杉 卓朗

議事録署名委員

貞廣 誠也